政策カルテ

1 政策の位置づけと日標

1	. 政策の	立置づけと目標	主管課 みんなでまちづくり課	
j	政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために		「市民が主役のまちづくりを推進する」ため、市民・事業者・行政のパートナーシップの充実強化を図る「協働によるまちづくりの推進」、暮らし やすく魅力ある地域の形成を図る「地域主体のまちづくりの推進」、市民の意見をまちづくりにより的確に反映していくための「市民の市政への参 画促進」に、重点的に取り組みます。
	政策名	1 市民が主役のまちづくりを推進する	政策目標	市民の,まちづくり活動や,市政への積極的な参画によって,本市のまちづくりが進められ,市民が主役となってまちづくりが実践されています。

2.政策を取り巻く環境と進捗状況

	国・県等の動向	国や県において地域主権や住民との協働による行政の推進 の必要性を掲げており、国においては「新しい公共支援事業」が実施されるとともに、県においても「栃木県わがま ち協働推進事業」が実施されることとなった。	2	優先して力を入れていく 95 今後も力を入れていく ことが求められる領域 90 - ことが求められる領域 85 - 80 -	③政策の	政 策 指 標(単位)		H 1 9:基準	H20	H21	H22	H23	Ⅎ24:目標	進捗状況 (%)
① 政策を取		県政世論調査の社会貢献活動への参加状況は、参加経験がある割合が低下しているとともに、市政世論調査においても市民活動への参加状況は、参加経験及び参加意欲のある割合が低下しており、関心が低くなっている。	市民意識調査結果構成する施策に関	要 0 5 10 15 20 ⁶⁵ 25 見直し・効率化が 60 要 170 15 20 ⁶⁵ 25 見直し・効率化が 60 重点的な取組が一段落		指標① (総合計画に 基づく指標)	市民のまちづくり活動や市政への 参画によって、本市のまちづくり が進められていると感じている市 民の割合	29.1	25.1	25.0	24.6		40.0	61.5%
り巻く環境	外部意見	「みんなでまちづくり会議」において、今後の協働推進を 考えるにあたり、4者連携(地域、NPO、企業、行政) の構築とそれらをコーディネートする仕組みづくりが重要 との意見が示されている。 地域からは、事務経験者などの人材発掘や事務処理のノウ		求められる領域 55 したと考えられる領域 50 45 E	進捗状況	指標②	市民活動サポートセンター登録団 体数	488	532	562	603		669	90.1%
境 		ハウ提供、地域資源(人・自然・特産品・歴史文化など)を活用した取り組みへの支援が求められている。 3月の東日本大震災の発生に伴い、ボランティア支援や避難所の開設に伴う地域団体等の設営・運営への支援が積極的に行われるなど、市民の行動力が顕著に見られた。	්	N例】 1.協働によるまちづくり ◆ 2.地域主体のまちづくり ▲ 3.市民の市政参画		指標③								

3.政策の評価

④ 現状と 課題の	成果が見ら れる点	政策指標②については、年々増加しており、まちづくりの活動主体となり得る団体が増加している。また、地域主体のまちづくりの実現に向けた各種支援等を展開することで、地域の自立的な活動が活発に行われているとともに、地域まちづくり計画策定についても、推進地区数が拡大し策定意識が高まりつつある。	⑤今後の	総論	市民が地域のまちづくりに参加しやすくなるよう,生活に最も身近なまちづくり活動を行う地域コミュニティ等の活動に,地域で生活する住民の意見を反映させることなど,まちづくりへの参加を実感できるような取り組みを実施する。また,より積極的なまちづくり活動者を支援するため,NPO・地域・企業等の連携の促進やまちづくりに関するさまざまな情報の収集・発信,人材の育成などにこれまで以上に取り組む。
分析	改善の必要	政策指標①が減少していることから,従来の市民活動や地域活動などの活動者を増 やすための施策になお一層取り組むとともに,市民が日常生活を営む中でまちづく りに関われるような機会の創出が必要である。	取組方針		地域の総意として推進する「地域まちづくり計画」の策定を促進することにより、市民のまちづくりへの参加の機会を増やす。 また、NPOの支援を主な役割とする市民活動サポートセンターに、各まちづくり活動主体間の連携を促進する機能や組織基盤強 化の機能を付加し、市民協働のまちづくりの拠点施設として「まちづくりセンター」を整備する。さらに、市民からの電話での 市政に関する様々な問い合わせに対し、待たせずに分かりやすく情報を提供するため、「コールセンター」を開設する。

4.政策を構成する施策一覧

No.		施策	の 達 成	状 況			施 策 の 二 次 評 価		の意識
	施策名	施 策 の 指 標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況			重要度
1	協働によるまちづくりの推進	市民協働による実施事業数	217	282	270	104.4%	市民の意識醸成やまちづくりに取り組める環境づくり,新たな担い手づくり等に取り組む 総論 とともに,各活動主体の自立化や主体間の連携促進が必要である。また,実行委員会等に より実施している事業について,見直しをすすめていく必要がある。	14.1%	48.6%
		市民活動サポートセンター登録団体数	488	603	669	90.1%	重点事業 市民協働の拠点施設として(仮称)まちづくりセンターを整備する。	14.1%	46.0%
							見直し事業歩け歩け大会実行委員会の組織再編とともに、大会運営のあり方について見直しを図る。		
	地域主体のまちづくりの促進	地域まちづくり計画推進地区数	0	4	39	80.0%	地域がより自主的かつ総合的な活動を展開できるよう,地域活動団体の基盤強化のため, 総論 地域まちづくり支援の制度設計の再構築,支援策の体系化など,行政支援のあり方につい て引き続き検討していく。	12.7%	47.9%
_	地域主体のようラへりの促進	_	_	_	_	※H22目標値に 対しての進捗状 況	重点事業 地域ビジョンの策定手法確立,地域の意見を市政に反映する仕組みづくりに取組む。		41.970
		_	_				見直し事業 既存補助金の包括化も含め、地域活動団体の実情に応じた行政支援について再整理する。		
2	市民の市政への参画促進	宮だよりの中での意見・要望・提案の割合 (%) 68 75 15 15 15 15 15 15 15	80	93.8%	市民の市政への参画を一層促進するためには、市政情報を広く確実に伝え市政への関心を 総論 高めるとともに、市民と行政の距離を縮め参加しやすい環境を作ることが必要であり、現 状の事務事業の改善や拡大、新たな事務事業の立案などに取り組む必要がある。		57.6%		
			_	_	重点事業 市政情報コールセンターの設置を進めるとともに、市政情報提供体制の充実を図る。	20.270	51.076		
							見直し事業協働事業提案制度は検証等を行い、より協働推進につながる制度となるよう見直しする。		